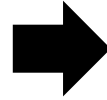


詳細ページの変遷

旧
CMS 導入前 (～H28.1)



現在

平成28年度「こうほう旭川市民」企画編集・調整業務の公募型プロポーザルの実施について

平成28年2月5日

平成28年度「こうほう旭川市民」企画編集・調整業務について公募型プロポーザルを実施しますので、次のとおり参加希望者を募集します。

- 1 業務名 平成28年度「こうほう旭川市民」企画編集・調整業務
- 2 概要 平成28年度「こうほう旭川市民」企画編集・調整業務公募型プロポーザル実施要領のとおり
- 3 履行期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 4 参加資格要件
 - (1) 旭川市物品購入等の競争入札参加資格において、客票種目「3210印刷物制作、写真撮影等」取扱品目「3211印刷物制作(企画、編集、制作、デザイン等)」、客票種目「2」地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第157条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
 - (2) 公表の日から参加説明書提出日までのいずれの日においても、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づき指名停止を受けていない者であること。
 - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であること。
- 5 実施要領等の交付

公募文	平成28年度「こうほう旭川市民」企画編集・調整業務公募型プロポーザル公募文(PDF)
実施要領	平成28年度「こうほう旭川市民」企画編集・調整業務公募型プロポーザル実施要領(PDF)
各種様式	様式1 参加表明書(Word)
	様式2 説明会参加申込書(Word)
	様式3 企画提案書(Word)
	様式4 質疑応答書(Word)

お問い合わせ
〒070-8325
旭川市 東通町2-1
旭川市 総合課
電話 0166-25-8370
FAX 0166-25-8370
電子メール koho@city.asahikawa.lg.jp

令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務に係る公募型プロポーザルの実施について(終了)

情報発信元 広報広聴課 | 最終更新日 2021年12月28日 | ページID 074071 | 印刷

令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務に係る公募型プロポーザルの実施

令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務について、公募型プロポーザル方式により受託候補者の特定を行います。
プロポーザルに参加される方は、公募文、実施要領等をご確認の上、参加表明書等の必要書類を期限までに提出してください。

業務名
令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務

業務の目的
本業務は、市政に関する情報を市民に確実に伝えるとともに、まちへの誇りと愛着を持ってもらえるよう魅力を発信するための広報媒体である「こうほう旭川市民」を制作するに当たり、より分かりやすく、親しみやすい誌面となるように、企画立案からデザイン、編集までの一連の企画編集業務及び印刷・製本業務との調整等を委託するものです。

業務内容

階層ごとに
デザイン等が
バラバラ

階層が移っても
同じデザインで
統一

旭川市 | 広報 | 市民生活課 担当ページ一覧

このほうほう旭川市民

あきかわの広報編集

新着情報

広報転帖

まちづくり協議会

市政へのご意見・ご持論

市民アンケート調査

入札結果公開

平成24年度「こうほう旭川市民」企画編集・調整業務に係る指名型プロポーザル実施要領

- プロポーザル実施要領
- 業者選定スケジュール
- プロポーザル審査調査(採点結果表)
- 審査結果
- 審査委員会名簿

(再掲) 資料 2-3 の画像です

〒070-8526 北海道旭川市6条3-9丁目4(総合庁舎4F) 電話 0166-25-8370
| 旭川市ホームページについて | 各課へのご意見・お問い合わせ | ホームページのご意見 |

市民生活課 担当ページ一覧

戸籍の届出

住民異動の届出

消費生活相談

相談事例

消費者啓発

(再掲) 資料 2-3 の画像です